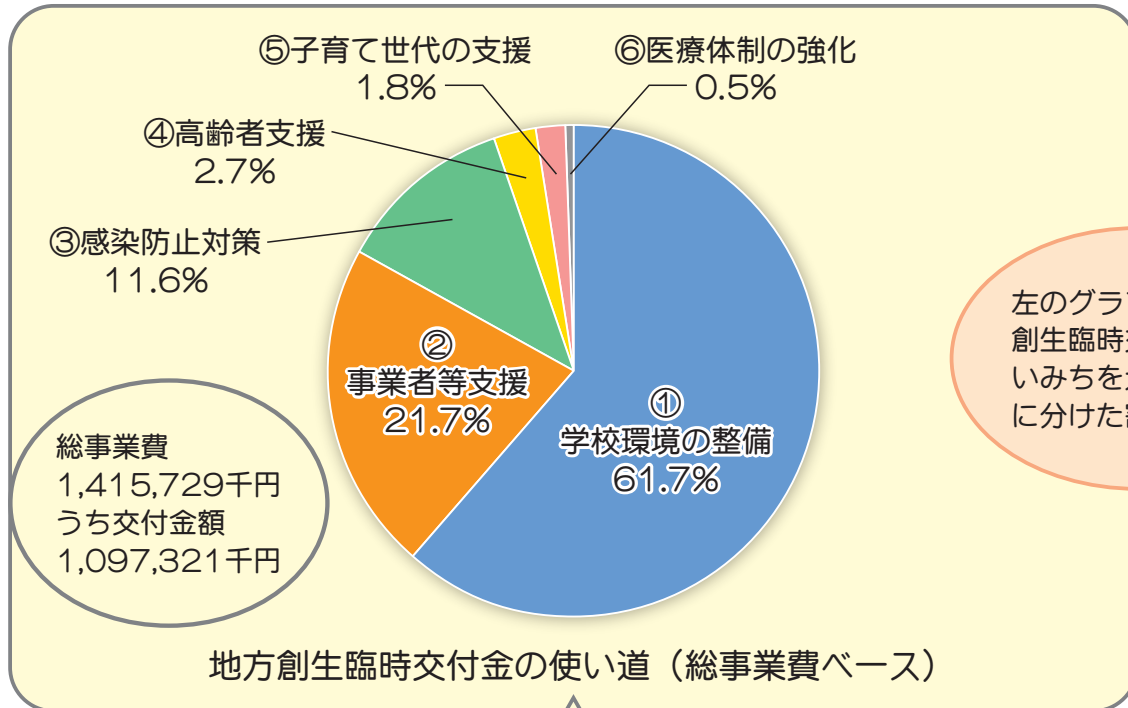


国では、全国の地方公共団体が取り組む新型コロナウイルス感染症対策に交付金（地方創生臨時交付金）を交付したんだ。
今月号では、この交付金を活用した市の取り組みについてお話すよ。



左のグラフは、地方創生臨時交付金の使いみちを大きい項目に分けた割合だよ。

- ①：換気等を目的とした小中学校の空調設備の整備、休校等に備えた遠隔学習用の設備購入
- ②：市内事業者の事業継続のための補助金、農業者等の経営維持のための補助金の交付
- ③：マスクや消毒液等消耗品の購入、指定避難所で用いる災害用テントや非接触型体温計等の備品購入
- ④：高齢者へのタクシー券配布
- ⑤：新生児への特別定額給付金の交付（対象：国の特別定額給付金の給付対象外となる令和2年4月28日以降に生まれた新生児）
- ⑥：つがる西北五広域連合病院事業のコロナ対策経費に対する補助



学校環境の整備をはじめ、いろいろなコロナ対策事業に使っているんだね。

今後も国からの支援を活用して、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めながら、厳しい状況下にある市内企業の事業継続と雇用維持に重点を置いて、支援を行っていくよ。

みんなで支え合いながら、この困難を乗り越えていこう!

